

大分県拠点だより

ハッシュタグ

令和7年11月発行
[NO.41]「#(ハッシュタグ)」とは、SNS等で特定のテーマについて検索して一覧表示する機能のことです。

おおいた「みどり戦略」

“オフィシャルインフルエンサー”と情報発信しています！

おおいた「みどり戦略」オフィシャルインフルエンサーの配信動画をご紹介します。
九州農政局や大分県拠点職員も参加しています！！



オフィシャルインフルエンサー

(株) Kabosu Company

BUZZ MAFF
ばづまふ

コラボ



10月7日、農林水産省公式YouTubeチャンネル「BUZZ MAFF（バズマフ）よかトコ九州」チームが「【よかトコ九州×Kabosu Company】中山間地域で草刈り体験してみた！」と題し動画の撮影を行いました。

Kabosu Companyさんから、複数の草刈りの操作指導の後、実際に園地の草刈りを行いました。中山間地の狭いほ場での除草作業では機械を工夫し効率よく除草することが大事で、傾斜がきつい法面の実演や体験も行われました。

☆BUZZ MAFFの動画は、YouTubeで公開中です！



BUZZ MAFF：農林水産省の職員がSNSを使って情報発信するプロジェクト。
九州農政局では若手職員が「よかトコ九州」チームとして活躍中です。

☆Kabosu Companyさんの「草刈り体験の様子」は、こちら



オフィシャルインフルエンサー

(株) ドリームファーマーズJAPAN

LIVE配信

10月27日に「みどりの食料システム戦略LIVE」と題して県拠点職員と第2回のLIVE配信を行いました。今回は、「みどりの食料システム法」と「環境負荷低減の見える化」について、トークを交えながら分かりやすくお伝えしています。動画はYouTubeで配信中です！



第1回の動画やオフショット動画も配信しています。



オフィシャルインフルエンサーの皆さんの活動の様子は県拠点HPでご紹介しています！



みどりの食料システム戦略LIVE20251027

鳥インフルエンザの発生を防ぎましょう

今シーズン、国内の家きん飼養施設において、10月19日に1例目が確認されました。

環境省による野鳥の監視でも、北海道で回収された死亡野鳥からウイルス（H5N1亜型）が検出されています。既に国内環境中に広くウイルスが侵入しており、全国どこで発生してもおかしくありません。

発生予防及びまん延防止に万全を期すようお願いします。

鳥インフルエンザに関する情報
(農水省HP)



高病原性鳥インフルエンザ 発生予防 のポイント

01 農場に入る全ての人・車両・物品は衛生対策

作業員や外部事業者等を含め、衛生管理区域と家きん舎に入る人は衛生対策を徹底。車両も農場前の洗浄・消毒を必ず実施。物品は原則農場専用。やむを得ず持ち込む場合は洗浄・消毒を忘れない。



⚠️ 周囲にはウイルスがあると認識。
農場内・家きん舎内には入れない。

02 衛生管理区域・家きん舎ごとに専用の長靴を着用

農場に入るときは、家きん舎に入るときは、必ず衛生的な長靴に交換。農場内では専用の衣服を着用。

⚠️ 着替え・履き替えの前後で
交差しないよう境界を明確に。



03 ウイルスを媒介する野生動物の侵入防止対策

家きん舎は定期点検し、防鳥ネットや壁等の被損などはすぐに修繕。目の届きにくい屋根裏や入り口も注意が必要。

⚠️ 「農場に近寄らせない」
「農場内に入れない」
「ネズミ・ハエ等の定期的な駆除」



農場付近の水場は水抜き、
忌避テープの設置等により、
野鳥を寄せ付けない工夫を。

農場の 重点対策



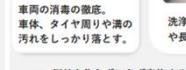
集荷コンベアなどの開口部の隙間を塞ぐ。
普段の届きにくい屋根裏や
入り口も点検し、破損があれば補修。



農場辺縁を含め
敷地内の草刈りや枝の剪定を行
い、野生動物が隠れる場所を作
らない。



長靴は洗浄してから消毒の徹底。
消毒薬は定期的、または汚れた
都度交換。



車両の消毒の徹底。
車体、タイヤ周りや溝の汚れをしつかり落とす。

— 例外を作らずに必ず実施することが大切です。 —

MAFF
農林水産省

ノウフクの日

11月29日



農福連携とは、農業と福祉が連携し、障害を持った人をはじめとする多様な人たちが、農業などで活躍することを通じて自信や生きがいを持って社会参画することを実現する取組です。

「ノウフクの日」を中心とした11月1日から12月31日までを「もっともっとノウフク2025」として、全国各地で農福連携に関するイベントが開催されます。

ノウフクの日（農水省HP）



農業者等との意見交換

～栽培の知恵は宝物！～

農園 てとて（由布市）
令和7年9月16日



大分県拠点では「現場と農政を結ぶ」ことを目的に生産者・事業者との意見交換等を実施しています。ここでは、その一部をご紹介します。

由布市挾間町の農園にての深見さんご夫婦と意見交換を行いました。お二人は、自家採種した種子で、少量多品目の野菜や水稻の有機栽培に取り組まれていて、旬の農産物を詰め合わせた「お野菜セット」を販売・配達しています。栽培の知恵を宝物と表現され、「有機栽培も慣行栽培も同じ生産者仲間。お互いの良い点を学び合えれば、宝物が増えていく。」と前向きな、優しい思いを聞かせていただきました。



その他の意見交換（大分県拠点HP）



大分県拠点へお気軽にご相談ください！

九州農政局大分県拠点
地方参事官室

〒870-0047 大分市中島西1-2-28

TEL 097-532-6131(代表) FAX 097-532-6281

URL <https://www.maff.go.jp/kyusyu/oita/index.html>

